

## PRESS RELEASE

報道資料

セコム株式会社 コーポレート広報部 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前1-5-1 TEL.(03)5775-8210

2026年6月3日

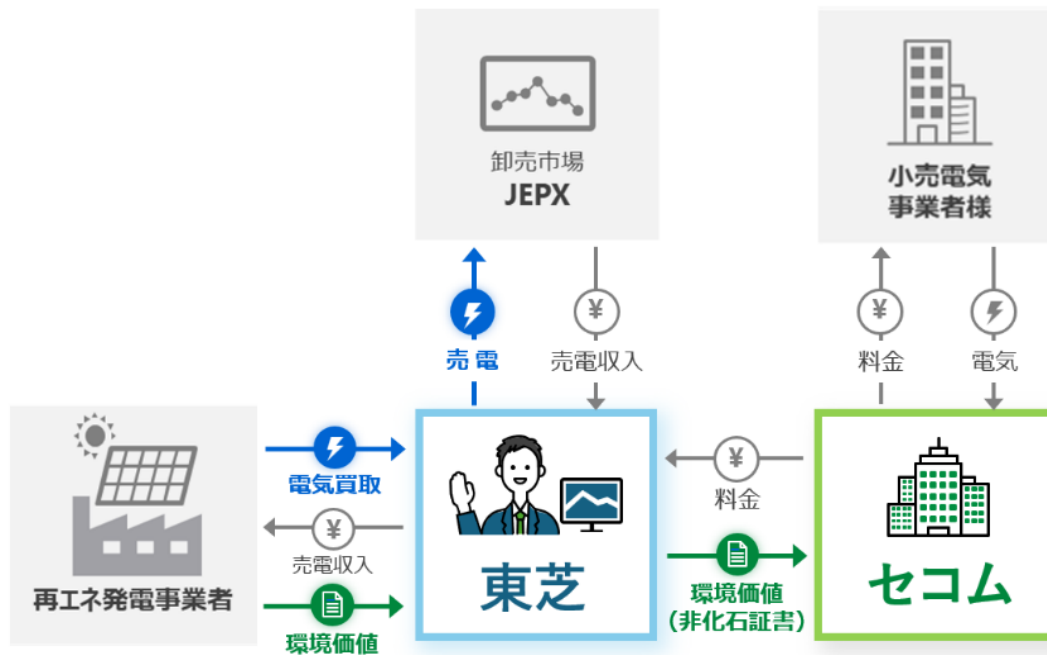
セコム株式会社

## 屋根置き太陽光発電を活用したバーチャル PPA を締結 ～社会全体の再エネ比率向上に向けて～

セコム株式会社（本社：東京都渋谷区、社長：吉田保幸）は、株式会社東芝（本社：神奈川県川崎市、社長：島田太郎）と再生可能エネルギー（以下、再エネ）の環境価値を取引するスキームであるバーチャル PPA を締結しました。

セコムはこれまでも太陽光発電や風力発電を中心に再エネを調達してきました。この度は、RE100 達成に向けた追加性を有した再エネとして、2026年10月からの運転開始を予定している屋根置き太陽光発電を活用します。

<バーチャル PPA スキームイメージ>



今後も引き続き新設の再エネ発電所を活用しながら、長期安定的な再エネの利用を拡大しつつ、自社の排出削減のみならず、社会全体の再エネ比率の向上に貢献していきます。

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。  
セコム株式会社 コーポレート広報部  
TEL : 03-5775-8210 E-mail : [press@secom.co.jp](mailto:press@secom.co.jp)

## (参考)

### ■バーチャルPPA (Virtual Power Purchase Agreement)

日本国内では 2022 年に始まった再エネ利用の新たなスキームで、需要家が自社の敷地外に建設する発電所で発電された再エネ由来電力の環境価値を仮想的に調達する電力販売契約。本スキームでは、電力と環境価値を切り離して別々に取引するため、物理的な制約を受けず、発電所から離れた場所でも環境価値の調達が可能となります。

### ■追加性

社会全体に対して新しい再エネを生み出すこと、新たな再エネ設備に対する投資を促す効果があることを表しています。昨今では、気候変動を抑制する観点から需要家が再エネを調達する際の判断基準として、追加性の重要度が高まっています。

### ■セコム HP 「サステナビリティ」サイト 地球温暖化防止

<https://www.secom.co.jp/corporate/sustainability/infra/environment/warming.html>

### ■報道資料：セコムグループが「SBT」認定を取得し、「RE100」に加盟（2021年7月15日）

[https://www.secom.co.jp/corporate/release/2021/nr\\_20210715.html](https://www.secom.co.jp/corporate/release/2021/nr_20210715.html)